

## 2023年適用基準利率による基本掛金毎の退職給付金額早見表

(単位:円)

加入年数	1口 1,000円 [980円]	2口 2,000円 [1,960円]	3口 3,000円 [2,940円]	4口 4,000円 [3,920円]	5口 5,000円 [4,900円]	10口 10,000円 [9,800円]	15口 15,000円 [14,700円]	20口 20,000円 [19,600円]	25口 25,000円 [24,500円]	30口 30,000円 [29,400円]
1	11,803	23,606	35,410	47,213	59,016	118,032	177,048	236,064	295,080	354,096
2	23,701	47,402	71,104	94,805	118,506	237,012	355,518	474,024	592,530	711,036
3	35,695	71,389	107,084	142,779	178,474	356,947	535,421	713,895	892,368	1,070,842
4	47,785	95,569	143,354	191,138	238,923	477,846	716,768	955,691	1,194,614	1,433,537
5	59,971	119,943	179,914	239,886	299,857	599,714	899,572	1,199,429	1,499,286	1,799,143
6	72,256	144,512	216,769	289,025	361,281	722,562	1,083,843	1,445,124	1,806,405	2,167,686
7	84,640	169,279	253,919	338,558	423,198	846,396	1,269,594	1,692,792	2,115,990	2,539,188
8	97,122	194,245	291,367	388,490	485,612	971,224	1,456,836	1,942,448	2,428,060	2,913,672
9	109,705	219,411	329,116	438,822	548,527	1,097,055	1,645,582	2,194,109	2,742,636	3,291,164
10	122,390	244,779	367,169	489,558	611,948	1,223,895	1,835,843	2,447,791	3,059,739	3,671,686
11	135,175	270,351	405,526	540,702	675,877	1,351,755	2,027,632	2,703,509	3,379,387	4,055,264
12	148,064	296,128	444,192	592,256	740,320	1,480,641	2,220,961	2,961,281	3,701,602	4,441,922
13	161,056	322,112	483,168	644,225	805,281	1,610,561	2,415,842	3,221,123	4,026,404	4,831,684
14	174,153	348,305	522,458	696,610	870,763	1,741,525	2,612,288	3,483,051	4,353,814	5,224,576
15	187,354	374,708	562,062	749,416	936,771	1,873,541	2,810,312	3,747,082	4,683,853	5,620,623
16	200,662	401,323	601,985	802,647	1,003,308	2,006,617	3,009,925	4,013,233	5,016,542	6,019,850
17	214,076	428,152	642,228	856,304	1,070,380	2,140,761	3,211,141	4,281,521	5,351,902	6,422,282
18	227,598	455,196	682,795	910,393	1,137,991	2,275,982	3,413,973	4,551,964	5,689,955	6,827,946
19	241,229	482,458	723,687	964,916	1,206,144	2,412,289	3,618,433	4,824,578	6,030,722	7,236,866
20	254,969	509,938	764,907	1,019,876	1,274,845	2,549,690	3,824,535	5,099,380	6,374,226	7,649,071
21	268,819	537,639	806,458	1,075,278	1,344,097	2,688,195	4,032,292	5,376,390	6,720,487	8,064,585
22	282,781	565,562	848,343	1,131,125	1,413,906	2,827,812	4,241,717	5,655,623	7,069,529	8,483,435
23	296,855	593,710	890,565	1,187,420	1,484,275	2,968,549	4,452,824	5,937,099	7,421,373	8,905,648
24	311,042	622,083	933,125	1,244,167	1,555,209	3,110,417	4,665,626	6,220,834	7,776,043	9,331,252
25	325,342	650,685	976,027	1,301,370	1,626,712	3,253,424	4,880,136	6,506,848	8,133,560	9,760,272
26	339,758	679,516	1,019,274	1,359,032	1,698,790	3,397,579	5,096,369	6,795,159	8,493,948	10,192,738
27	354,289	708,578	1,062,868	1,417,157	1,771,446	3,542,892	5,314,338	7,085,784	8,857,230	10,628,676
28	368,937	737,874	1,106,811	1,475,749	1,844,686	3,689,371	5,534,057	7,378,743	9,223,429	11,068,114
29	383,703	767,405	1,151,108	1,534,811	1,918,514	3,837,027	5,755,541	7,674,054	9,592,568	11,511,081
30	398,587	797,174	1,195,760	1,594,347	1,992,934	3,985,868	5,978,802	7,971,736	9,964,671	11,957,605
31	413,590	827,181	1,240,771	1,654,362	2,067,952	4,135,905	6,203,857	8,271,809	10,339,761	12,407,714
32	428,715	857,429	1,286,144	1,714,858	2,143,573	4,287,146	6,430,718	8,574,291	10,717,864	12,861,437
33	443,960	887,920	1,331,880	1,775,840	2,219,800	4,439,601	6,659,401	8,879,202	11,099,002	13,318,803
34	459,328	918,656	1,377,984	1,837,312	2,296,640	4,593,280	6,889,921	9,186,561	11,483,201	13,779,841
35	474,819	949,639	1,424,458	1,899,278	2,374,097	4,748,194	7,122,291	9,496,388	11,870,484	14,244,581
36	490,435	980,870	1,471,305	1,961,740	2,452,176	4,904,351	7,356,527	9,808,702	12,260,878	14,713,053
37	506,176	1,012,352	1,518,529	2,024,705	2,530,881	5,061,762	7,592,643	10,123,524	12,654,406	15,185,287
38	522,044	1,044,087	1,566,131	2,088,175	2,610,219	5,220,437	7,830,656	10,440,875	13,051,093	15,661,312
39	538,039	1,076,077	1,614,116	2,152,155	2,690,193	5,380,386	8,070,580	10,760,773	13,450,966	16,141,159
40	554,162	1,108,324	1,662,486	2,216,648	2,770,810	5,541,620	8,312,430	11,083,240	13,854,050	16,624,860

※この早見表は、2022年に付利される基準利率0.8%を、仮に45年の加入期間にわたり、固定して計算された内容です。  
 基準利率は、10年国債応募者利回りによって毎年変動しますので、下記と同額の退職金額を保証するものではありません。  
 ※[ ]内の金額は、事務費(一口あたり20円)を除いた掛金月額

# 一般社団法人全国社会事業振興センター 特定退職金共済制度

## ご加入のおすすめ 2023年版

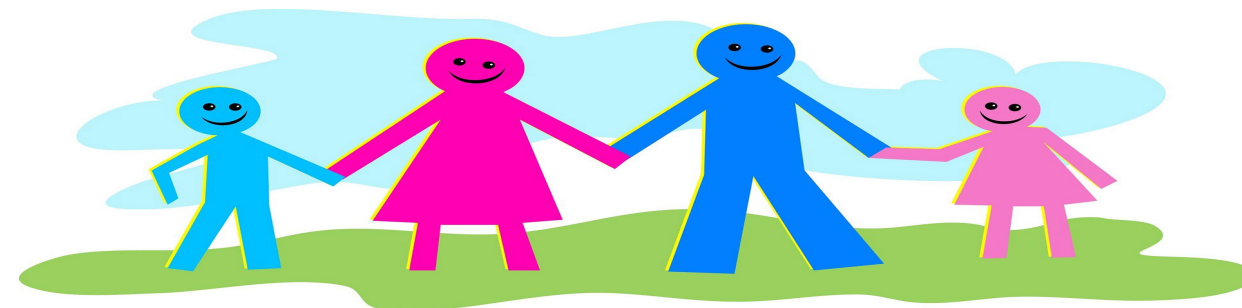
### 全国社会事業振興センター特定退職金共済制度の特徴

- ✓ 掛金は口数制です。(基本掛金1口1,000円/月から拠出可能です)
- ✓ 退職金の計算は掛金に複利で利息を付利する元利合計方式です。
- ✓ 社会事業を行う組織が対象です。(介護事業所、社会福祉事業所、社会貢献団体、ソーシャルビジネス企業、コミュニティービジネス企業などの従業員が対象です)
- ✓ 雇用形態や年齢に関係なく加入ができます。

### ずばり！導入のメリットはココ！！

- ✓ 安心して働ける環境が構築できます。(リタイヤ時のセーフティネット構築)
- ✓ 多様な働き方に対応できます。(非正規や高齢者でもご加入いただけます)
- ✓ 他制度で加入対象外となった方の受け皿として利用できます。
- ✓ 導入コストも低く、制度導入によるコスト削減も図れます。
- ✓ 人材確保のための上乗せ給付として利用できます。

もう少し詳しく知りたい方は、見開きページをご覧ください！



### 一般社団法人全国社会事業振興センター(特定退職金共済団体)

〒532-0011 大阪府大阪市淀川区西中島5丁目1-8日研ビル203号  
 TEL 06-6300-7520 FAX 06-6300-7521  
 URL <http://www.sinkou-center.jp/>

# 全国社会事業振興センター 特定退職金共済制度(特退共)

## 特退共(とくたいきょう)って?

特定退職金制度とは個人事業主、法人が、所得税法施行令第73条に定める特定退職金共済団体(商工会議所、商工会、商工会連合会等)と退職金共済契約を締結して加入事業主によって特定退職金共済団体から被共済者(従業員)に直接退職金等の給付を行う制度です。事業主が負担するこの制度の掛金は、全額損金または必要経費に計上できます。(所得税法施行令第64条、法人税施行令第135条)



### ① 雇用形態・年齢に関係なく、加入ができます。

- ・ 企業年金のように加入(積立)可能な年齢に上限がありません。
- ・ 7ヶ月以上在籍(掛金支払月数・6ヶ月以上)で支給対象となります。(中退協1年以上)

### ② 社会事業に関わる事業所なら事業規模・職員数に関係なく加入できます。

- ・ 事業所規模に関係なく加入が可能です。(常用従業員数による上限がありません)

### ③ 既に在職している職員も遡及して加入できます。

- ・ 制度加入時であれば、既に勤務されている期間(1年単位で10年まで)を加入期間に通算することができます。<過去勤務期間の通算>

### ④ 事務費は掛金の2%と低コストです。

- ・ 他の特定退職金共済制度の事務費は概ね掛金の2~5%です。
- ・ 同業種の退職共済や企業年金等の事務費掛金(運営管理手数料)と比較しても低い水準です。  
※平均加入口数(3~5口)の場合、1人あたりの事務費は60円~100円/月です。

### ⑤ 1口(1,000円)から加入可能なので無理なく加入できます。

全国社会事業振興センター 特定退職金共済制度	勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済制度(中退協)
1口(1,000円)~30口(30,000円)/月 ・ 少額掛金での加入が可能なのでより幅広い職員を加入対象にすることが可能です。 ・ 一口単位での掛金変更が出来るので、様々な給与制度と連携した給付設計が可能です。	5,000円、6,000円、7,000円、8,000円、9,000円、10,000円、12,000円、14,000円、16,000円、18,000円、20,000円、22,000円、24,000円、26,000円、28,000円、30,000円の16種類 短時間労働者は上記に加えて2,000円、3,000円、4,000円の3種の特例掛金の設定が可能

### ⑥ 在職期間に関係なく、加入期間に応じた額が給付されます。

- ・ 完全な元利合計制度なので、在職年数が限られる高齢の職員、パート職員にもメリットがあります。
- ・ 在職年数にかかわらず加入期間・掛金拠出額に応じた給付が受けられます。

### ⑦ 社会保険料の削減、税金の節税効果が期待できます。

- ・ 法人にとって掛金全額を課税対象外の損金(または経費)として計上できるので、内部留保と比べて法人税の節税効果が期待できます。
- ・ 従業員にとっても給与の一部を退職金(=給与の後払い)として積み立てることで、月々の所得税、社会保険料の削減効果が期待できます。また受取時も退職所得控除が受けられるので大きなメリットがあります。

### ⑧ 中退共加入事業者が中小企業者でなくなった場合の制度の移管先として利用できます。また中退共との相互通算が可能です。

- ・ 中退共の共済契約者が中小企業者でなくなった場合、解約手当金相当額を本制度に引き渡すことが可能です。
- ・ 中退共と特定退職金共済団体通算契約を締結しており、中退共との間で相互に退職金相当額を通算することができます。これにより退職金を転職の都度受け取るのではなく、引退時にまとめて受け取ることができます。

### ⑨ 月末退職の場合、おおむね退職後20日~1ヵ月後の支給になります。

- ・ 外部積立の退職金制度(中退協・特退共・企業年金・退職共済...等)は、退職された月までの掛金の入金を確認してから支払われる仕組みが一般的であり、退職日から給付までに数ヶ月かかることもあります。全国社会事業振興センターの特定退職金制度は、退職月の掛金負担がありませんので、退職月の前月までの掛金入金確認後(退職月翌月の振替日[13日]の3営業日後)手続きを開始しますので、失業手当(失業保険)よりも早く給付されます。(職員のセーフティネットと位置づけています)

### ⑩ 他制度との併用が可能です。

- ・ 中小企業退職金共済制度(中退協)との重複加入が可能です。
- ・ 社会福祉施設職員等退職手当共済制度との重複加入が可能です。
- ・ イデコ(iDeCo)・企業型DC制度・確定給付企業年金制度、厚生年金基金との重複加入が可能です。

## ご加入の手続きについて

<ご加入には...>

- (I) 全国社会事業振興センターの正会員になるための手続き
- (II) 共済契約を締結するための手続き
- (III) 職員を加入させるの加入申込手続き

が必要です。

<過去勤務期間の通算を希望される場合は...>

- (IV) 過去勤務期間の通算手続きが必要になります。

<申し込みは何時までに?>

加入予定月の翌月18日(必着)まで申込受付が可能です。

